

1. 件名：日本原燃(株)再処理施設等の設工認に係る面談

2. 日時：令和4年4月26日(火) 16時00分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 市村原子力規制部長

審査G核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 宮越常務執行役員 再処理事業部長

5. 要旨

○日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、再処理施設及びMOX施設の設計及び工事の計画の認可申請に係る審査対応の状況や、分割申請計画の見直しを検討していることにつき説明があった。

○原子力規制庁から、日本原燃に主に以下の旨伝えた。

- ・MOX施設については、昨日までの審査会合により、会合で確認すべき論点は残っていない状況となった。審査会合でも伝えたとおり、補正提出に向け文章の精査を含め適切に対応頂きたい。
- ・再処理施設については、依然として設工認申請対象設備の明確化等に関する論点が残っており、作業を進め、審査会合で結果を説明すること。
- ・分割申請の計画については、内容を踏まえよく検討すること。見直すのであれば、申請書記載事項である工事工程表等を変更する必要がある。必要であれば行政相談をする。特に再処理施設については、重大事故等対処施設に係る耐震設計方針等MOX施設では論点とならなかった課題も想定されることから、分割申請の計画についてもそれらの検討を十分踏まえたものとする。
- ・審査においては、日本原燃と原子力規制庁とが適切にコミュニケーションを行い、共通認識を持つことが重要。審査での指摘事項に対し認識の齟齬があっては効率的な審査ができない。実用炉等の審査においても工夫を始めているが、例えば、審査会合の最後に、規制庁から当該審査会合での論点や指摘事項を整理して提示し、日本原燃の認識を確認するといった機会を設けることも一案と考えるがどうか。

○日本原燃から、指摘については了解した、最後の点については検討する旨回答があった。

6. 資料
なし

以上